

予算審査特別委員会厚生分科会

- 1 開会日時 令和2年6月17日（水）午前11時35分
- 2 閉会日時 令和2年6月17日（水）午前11時51分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 9番 原田 素代君
11番 松田 勲君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
副 市 長 川島 明昌君 市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 入矢五和夫君 市民課長兼
協働推進課長 稲生真由美君
環 境 課 長 大窄 暢毅君 社会福祉課長 原田 光治君
子育て支援課長 馬場 弘祥君 健康増進課長 石原万輝子君
介護保険課長 谷名菜穂子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 審査又は調査事件について
1) 議第38号 令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の厚生常任委員会所管部分
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前11時35分 開会

○分科会委員長（光成良充君） ただいまから予算審査特別委員会厚生分科会を開会いたします。

これから、分科会の審査に入ります。当分科会の審査対象につきましては、議第38号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）のうち厚生常任委員会所管部分でございます。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明につきましては、補正予算書、説明資料のページ番号を言ってから行うようお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、協働推進課案件1件、補足説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、令和2年6月議会定例会の提出議案の一般会計補正予算について補足説明させていただきます。

歳入のページは10ページ、歳出14ページ、それから補正予算資料は2ページから5ページに記載しております。

本会議でも御説明させていただきましたとおり、宝くじコミュニティ助成事業の一般コミュニティ助成事業の助成金の決定によるもので、今回10地区から申請があったうち、2自治会が採択されまして、3月31日に県を通じまして決定の通知がありましたので、6月議会で補正予算の計上となりました。歳入歳出とも310万円を計上しております。実施地区でございますが、山陽地域の山陽5丁目に会議用テーブルや椅子、プロジェクターほかコミュニティ活動備品200万円と、津崎地区にパソコン、タブレット、プロジェクターほかコミュニティ活動備品10万円でございます。

宝くじコミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として集会施設やコミュニティ活動に必要な備品の整備等に対しまして助成を行う事業でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（光成良充君） 続いていきますか。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 続いて、保健福祉部関係の説明をさせていただきたいと思っております。社会福祉課、子育て支援課から説明させていただきます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 保健福祉部の分科会資料1ページをお願いいたします。

議第38号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の関係で、社会福祉課分としましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業費としまして、国の3月の学校休校措置に伴う放課後等デイサービス支援事業に係る経費増分を計上しております。

予算書は10ページ、14ページ、同資料につきましては2ページ、4ページにそれぞれ入と出を記載しております。

国の3月の学校休校措置ですけれども、国は3月2日から26日までの間、学校を休校措置にしましたので、その間の放課後等デイサービスの開所延長と休日単価の適用につきましての経費増分を計上したものとなっております。この経費増分につきましては、国庫補助が10分の10ということでございます。

社会福祉課分は以上です。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 引き続きまして、子育て支援課から議第38号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

補正予算書のページは、14ページからになります、歳出ですけれども。それから、説明資料のほうは、同じく歳出になりますけれども4ページ、5ページになります。分科会の資料は引き続き1ページからですけれども、子育て支援課では子育て世帯臨時特別給付金、こちらは5月の臨時議会で議決いただいた国の給付金施策に準じて市単独分を上乗せして支給するものです。趣旨は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を支援する取り組みとして児童手当を受給する世帯、ゼロ歳から中学生のいる世帯に対し、赤磐市独自の臨時的給付金を支給するものです。給付額は、対象児童1人につき2万円を追加して支給します。支給対象者は、国の子育て世帯への臨時特別給付金の対象者と同じくしてありまして、対象児童にかかわる令和2年4月分の児童手当を受ける方で、令和2年3月31日現在の住民票住所が赤磐市にある方です。対象児童は、これも国の子育て世帯への臨時特別給付金の対象者と同じくしてあり、児童手当、特例給付該当者は含まないとして、令和2年4月分の対象となる児童で3月31日までに生まれた児童を対象としております。

支給時期につきましては、7月下旬以降、順次支払いと考えております。国の1万円の支給、こちらは6月下旬をめぐりにしてありまして、その後、速やかに事務処理を行う予定です。

事業の詳細ですけれども、申請等につきましては、赤磐市から児童手当の支給を受けている受給者については申請を要しないとして、また公務員については赤磐市に申請を必要とします。公務員分については、国の1万円の給付対象者に対して、改めて市のほうから申請を

促す形をとります。

こちらの予算ですけれども、歳入がありまして、補正予算書のページが10ページから11ページのところになります。款16国庫支出金、項02国庫補助金、目01総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億4,000万円、給付金分についてはこの国の臨時交付金を充当します。

歳出につきましては、補正予算書ページ14ページから17ページになりますが、款03民生費、項02児童福祉費、目02児童措置費、子育て世帯臨時特別交付金としまして1億4,317万円を計上しております。給付金は負担金、補助及び交付金として1億4,000万円、2万円掛ける7,000人で計上しております。あと事務費としてシステム改修委託料等を317万円計上しております。

以上、子育て支援課からの報告を終わります。

○分科会委員長（光成良充君） では、執行部からの説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 保健福祉部分も入っていいんですよね、両方ですよ。

○分科会委員長（光成良充君） はい、両方で一緒をお願いいたします。

○分科会副委員長（原田素代君） 保健福祉部の社会福祉課の障害児に対する支援事業ですけど、これは複数の施設だと思えますけど、幾つの施設を想定されているのでしょうか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） こちらにつきましては、市内の事業所としては6カ所なんですけども、市外の利用もありまして、利用した事業所数としましては全部で16カ所あります。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

○分科会副委員長（原田素代君） それで以上ですか。

○社会福祉課長（原田光治君） はい。

○分科会副委員長（原田素代君） 質問です。

○分科会委員長（光成良充君） 副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） ごめんなさい、これ、市外の利用者、利用者個人に対する支援となんです。施設に対すると思ったんですけど。ちょっとそこをもう1回説明してください。

○社会福祉課長（原田光治君） 済みません。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） これは給付費ですので、事業所に対する、利用実績に対する費用となります。

○分科会副委員長（原田素代君） もうちょっと説明してください。

○社会福祉課長（原田光治君） 今回の分が急遽の休校措置に対しまして開所時間を朝、通常は放課後からですが、9時からという時間の延長に対するものと、休校措置期間中は休日単価の適用ということになりますので、ですから臨時休校措置ですから平日でも休日単価ということで割り増し料がかかっていますので、それにかかる経費を予算計上したものとなります。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） 私が驚いたのは、市内の施設だけだと思ってたんですよ。で、16カ所っていうと市外の施設が10カ所あって、そうすると赤磐市内在住の人が市内であろうが市外であろうがそういう施設を利用した場合、赤磐市民の人が1人でもいたらその市外のその施設にも1人分の支援措置が行われるというふうに。施設に対するお金だけでも、市民が利用したらその市民の分が発生するわけですか。ちょっとわかりにくいんですけど。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 当然利用実績に伴ってですので、いろんな事業所ありますけども、そこへ障害の方がお一人1日かかったら1日当たり幾らということでの経費という算出になります。ですから、その利用実績に応じて1日幾らという単価がありますので、それに基づく請求があつての給付費ということですよ。

○分科会副委員長（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○分科会副委員長（原田素代君） そうすると、赤磐市内の障害児の皆さんでそういう施設を利用している方は、市内6カ所だけでなく市外の10カ所も利用されていて、その全ての市内の利用者さんの分だけがこの措置費としてその施設に補助が出るんだと、そういう理屈でいいんですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 市内外の事業所にかかわらず、市民の利用に対してということですので、その利用実績に応じて給付費が支払われるということになります。

○分科会副委員長（原田素代君） わかりました。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと確認をさせてください。

児童手当の上乗せの関係なんですけど、さっきの説明で、もう1回確認しますけど、3月31日というのはことしの令和2年3月31日までに生まれた方で、今でいうたら高校1年生も含まますよね、対象ですよ。それ以降は、なしですよ。

それと、これは年齢関係なしにその対象の方全員1人2万円ということで確認でいいんですよ。

それとあと、振り込みは大体いつごろの振り込みになるでしょうか。振り込みというか、今の児童手当、国の児童手当も含めて、国が1万円ですけど、これはいつごろで、いつの分で払われるのか、この分はいつになるのか、またわかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） まず、3月31日というのは令和2年3月31日で、委員がおっしゃられたように4月以降、新高校生になられた方は対象になっております。国の給付金と同じく、今回の給付金も同じ形で給付させていただきますので、新高校生にはお支払いします。

それから次が、まず支払い時期ですけども、国の1万円につきましては6月下旬、それからこの1万円が公務員の方についてはちょっと申請を必要としますので翌月になります。それから、今回補正で上げております2万円につきましては、7月下旬を目指しております。同じく公務員につきましては再度申請をいただく形になりますので、同じく一月おくれると思いますので8月ぐらいをめどに事務の処理を進めていこうと考えております。

金額につきましては、2万円がもう一律です。1人につき2万円、一律です。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） では、他に質疑がなければ、これで質疑を終わります。

以上で当分科会の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

皆様方には、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで予算審査特別委員会厚生分科会を終了、閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時51分 閉会